

基本的なルール

- 燃やすごみ(落ち葉、剪定枝を除く。)と埋立ごみは**指定袋(有料)**に入れて出してください。**燃やすごみと埋立ごみに分別してそれぞれ決められた日に出してください。**
- 資源物、ペットボトル、特定品目、プラスチック製容器包装、落ち葉や剪定枝は45ℓまでの透明又は半透明ごみ袋(以下「透明ごみ袋」という)に入れて出してください。
- いずれも、ごみを入れて袋の口が結べないものは大型ごみ(有料)になります。



燃やすごみ・埋立ごみ 燃やすごみ・埋立ごみ以外

- ※束ねた木の枝・紙・自転車などは袋に入れる必要はありません。
- 市では収集しないごみがありますので14ページをご覧ください。
- ※一時多量ごみ(引っ越し、大掃除、庭木の剪定等に伴い大量に出るごみ)は**収集できません。**(14ページ参照)

ごみ出し3原則 守らないとごみ収集場所付近の方々の迷惑になります! 正しいごみ出しで快適な生活環境を保ちましょう!

- **決まったごみを……** ごみの種類ごとに処理の方法が違います。きちんと**分別**して出してください。
- **決まった日に……** このカレンダーで収集日を確認のうえ、**当日の朝8時30分までに出してください。**
収集日以外のごみ出しは、地域の美化・防火・防犯上**絶対に行わないでください。**
- **決まった場所に……**
 - (1) **ごみを出す場所は、そこを利用する方々で管理することになっています。**必ずご自分が利用できるごみ置場を、**町内自治会、貸主、不動産管理会社**などに確認してください。
 - (2) **ごみ収集場所は、出せるごみの種類が決まっています。**「燃やすごみ」「紙」「プラスチック製容器包装」だけを出せる置場、「資源物」「ペットボトル」「特定品目」「埋立ごみ」だけを出せる置場、その両方が出せる置場など、場所によって異なりますので併せて**町内自治会、貸主、不動産管理会社**などに確認してください。

◎指定袋の種類と価格

大袋(45ℓ相当)	中袋(30ℓ相当)	小袋(15ℓ相当)	特小袋(5ℓ相当)
35円	23円	12円	4円

※いずれも1枚当たりの金額です。
※10枚を1セットで販売しています。

- 令和8年4月より、燃やすごみ・埋立ごみのどちらにも使用できる指定袋の販売を開始しました。
- 購入済みの燃やすごみ用・埋立ごみ用の指定袋も引き続き使えます。



燃やすごみ・埋立ごみ どちらにも使えます。
燃やすごみのみに使えます。
埋立ごみのみに使えます。
※特小はありません。

指定袋は、コンビニ各社・スーパーマーケットなど、指定収集袋取扱店でご購入ください。

ルール違反

Can not collect this trash!

出した人は引き取って正しく処理を!
Please return and dispose correctly.
家庭ごみ・資源収集カレンダーでご確認ください。

- ★熊本市指定収集袋に入れてありません。(燃やすごみ・埋立ごみ)
- ★分別してありません。びん・缶・プラスチック製容器包装 埋立ごみ・ペットボトル・特定品目
- ★大型ごみに該当します。(有料・電話申込0570-00-5374)

その他の理由

- 収集日・出す場所(置場)が違います。
- 透明ごみ袋(45リットル以下)に入れてありません。
- 汚れているプラスチック製容器包装は出せません。
- 燃やすごみへ
- 市では収集しないごみです。
- 事業ごみ(事業所・商店等から出るごみ)は出せません。

兼排出者の引取りまたは改善がない場合、排出者確認のため、開封して調査することがあります。

年月日()時()分

● **ルール違反シールについて**
ごみをきちんと分別していなかったり、ごみを出す日や場所などが違う場合はごみ袋にルール違反シールを貼ってお知らせします。ルール違反シールが貼られている場合は、シールに記載されているとおりに、ごみを出し直してください。
※ルール違反シールは、赤と青の2種類があります。

燃やすごみ

●原則として祝日も収集します

- ◎大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて、口が結べないものは大型ごみです。
- ◎一時多量ごみは収集しません。(14ページ参照)

指定袋

特にお願い!

- ★袋の持ち手部分を結ぶなど、ごみがこぼれないようにして出してください。
- ★生ごみは水を切ってください。
- ★落ち葉や剪定枝はできるだけ週の後半の収集日をお願いします。
- ★草や花、木の幹や木の根は指定袋で出してください。

生ごみ

残飯、貝殻、卵の殻など

〈留意点〉
使用済み天ぷら油は、固めるか、ポロ布などにしみ込ませる。
使用済み天ぷら油と乾燥生ごみは拠点回収に出せます。(15ページ参照)

紙くず

ティッシュ、紙おむつ、ビニールコート紙、感熱紙、写真、ノーカーボン紙、カーボン紙、内側をアルミコーティングした紙パック、洗剤の箱など**リサイクルできない紙**

〈留意点〉
紙おむつの汚物は取り除いて。名刺よりも大きな紙は紙の日に出してください。
紙の分別にご協力を!(9ページ参照)

プラスチック製の商品

ポリタンク、ポリバケツ、ヘルメット、ビデオテープ、ボールペン、DVD・CDとそのケース、プラスチック製のおもちゃ、ハンガーなど

☑マークの付いたプラスチック製容器包装は10ページを参照してください。

繊維くず

はぎれ、玄関マット、クッション、下着、靴下、運動靴、布バッグ、枕、毛布、汚れた衣類、わたなど

〈留意点〉
布団、じゅうたん、カーテンや綿(わた)入の物で袋に入れて口が結べないものは大型ごみ(有料)。

袋に入らない物

板切れなどの長尺物で長さが1m以内のものは、直径10cm以内でとりまとめたものを一束とし、一束につき**指定袋・小袋(15ℓ)以上の大きさの指定袋を1枚巻きつけて**出してください。(木製つえ、ほうき、木製スティック、木製バット、木製ラケット、竹刀は1mを超えるものも収集します)

1m以内

革類

革靴、かばん、コート、財布、野球グローブ、ベルト、ランドセルなど

〈留意点〉
金属類はなるべく外して埋立ごみへ。

ゴムくず

長靴、ゴム手袋、ゴムボール、ゴムホース、サンダルなど

〈留意点〉
ボール類は穴を開けるなどして空気を抜いて。

木くず

はし、串、かまぼこ板、積木、棒切れ、竹切れ、板切れ、木箱、木の幹、木の根など

〈留意点〉
根の土はできるだけ落として。

草・花・芝生

庭などに生えている雑草や花、芝生、苗など

その他

ペットの砂、飲み薬、乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、生理用品、アルミはくなど

落ち葉・剪定枝 透明ごみ袋

家庭から出る落ち葉と剪定枝は、長さ50cm以下に切って45ℓまでの透明ごみ袋に入れるか、直径30cm以下に束ね、ひもでしばって出してください。落ち葉は、45ℓまでの透明ごみ袋で出してください。トゲのある枝等については「危険」と記載した紙を貼ってください。
一時多量ごみは収集できません。(14ページ参照)

燃やすごみ 基本的なルール